

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。

不祥事根絶のための行動計画

三原市立大和小学校
作成責任者 校長 徳重 宏美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○サービス研修が、教育者として高い倫理観を身につける内容になっているか検証しなおす必要がある。 ○さらに風通しの良い職員集団になる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○事例研修において、児童、保護者、自分の家族などへどのような影響を及ぼすか実感できるようにする。 ○校内巡視を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○より効果的な研修資料や研修方法を不祥事防止委員会で協議する。 ○不祥事防止の視点で月1回以上の校内巡視を受けての協議を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会で成果について学期末に協議する。
学校組織としての 不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○不祥事防止委員会を定期的に関き、気付きを共有するようにしている。 ○課題に対して、職員間で共通認識を持ちながら主任層を中心に対応していく体制を整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○組織的な学校運営ができるよう、教職員同士のコミュニケーションをしっかりと図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○低・高・特支の学年部で互いを意識するように心がける。 ○各部の主任主事が次のリーダーを育成することを意識し担当する分掌を運営する。 ○主任主事はいつ自分が異動しても組織が成り立つように仕事をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、不祥事防止委員会を開催し、些細なことでも教職員の気になることを出し合う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○児童・保護者に対し、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を図ってきた。 ○引き続き相談できる体制を維持していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、懇談会等で周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎内全ての教室にポスターを掲示する。 ○学級懇談会等で周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。